

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
18	源泉徴収関係事務(会計室分) 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

愛西市は、源泉徴収関係事務(会計室分)における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

源泉徴収関係事務(会計室分)では、事務の一部を外部委託しているが、委託先による情報の不正な利用等への対策として、事業者との間に個人情報の取扱いに関する契約を締結している。

評価実施機関名

愛西市長

公表日

令和7年5月30日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	源泉徴収関係事務(会計室分)
②事務の概要	・所得税法に基づき、源泉徴収票や支払調書等の法定調書を作成し、税務署へ提出及び受給者に交付する事務を行っている。また、地方税法に基づき、給与支払報告書を市区町村長へ提出する事務を行っている。 ・特定個人情報ファイルは、次の事務に利用する。 ①個人番号の収集、確認(担当課) ②財務会計システムへの入力、管理(会計室) ③個人番号を記載した源泉徴収票、支払調書、給与支払報告書の作成 ④源泉徴収票等の税務署及び市区町村への提出(会計室)
③システムの名称	財務会計システム
2. 特定個人情報ファイル名	
債権者情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第3項
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	＜選択肢＞ 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定 [実施しない]
②法令上の根拠	—
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	会計室
②所属長の役職名	会計管理者兼会計室長
6. 他の評価実施機関	
—	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	総務部 総務課 愛知県愛西市稲葉町米野308番地 0567-55-7120
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	会計室 愛知県愛西市稲葉町米野308番地 0567-55-7110
9. 規則第9条第2項の適用 []適用した	
適用した理由	

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和7年3月14日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和7年3月14日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果	
基礎項目評価の実施が義務付けられる	

IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[基礎項目評価書]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
2. 特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。）		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要なの情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者（元職員、アクセス権限のない職員等）によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [☐]委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転（委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。） [☐]提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 [☐]接続しない(入手) [☐]接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている

7. 特定個人情報の保管・消去

特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か

[十分である]

＜選択肢＞

- 1) 特に力を入れている
- 2) 十分である
- 3) 課題が残されている

8. 人手を介在させる作業

[○] 人手を介在させる作業はない

人為的ミスが発生するリスク
への対策は十分か

[]

＜選択肢＞

- 1) 特に力を入れている
- 2) 十分である
- 3) 課題が残されている

判断の根拠

9. 監査		
実施の有無	☐ 〇 自己点検 ☐ 内部監査 ☐ 外部監査	
10. 従業員に対する教育・啓発		
従業員に対する教育・啓発	☐ 十分に行っている ☐	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
11. 最も優先度が高いと考えられる対策 ☐ 全項目評価又は重点項目評価を実施する		
最も優先度が高いと考えられる対策	☐ 9) 従業員に対する教育・啓発 ☐	
	<選択肢> 1) 目的外の入手が行われるリスクへの対策 2) 目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策 3) 権限のない者によって不正に使用されるリスクへの対策 4) 委託先における不正な使用等のリスクへの対策 5) 不正な提供・移転が行われるリスクへの対策(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) 6) 情報提供ネットワークシステムを通じて目的外の入手が行われるリスクへの対策 7) 情報提供ネットワークシステムを通じて不正な提供が行われるリスクへの対策 8) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 9) 従業員に対する教育・啓発	
当該対策は十分か【再掲】	☐ 十分である ☐	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
判断の根拠	毎年、特定個人情報を取り扱う事務に従事する職員(会計年度職員を含む。)等に対し、リモートラーニングによる情報セキュリティ研修を実施している。	

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成28年8月31日	Ⅱ しきい値判断項目 1. 対象人数	1,000人未満(任意実施) 平成28年8月31日時点	1,000人未満(任意実施) 平成29年5月1日時点	事後	時点修正
平成28年8月31日	Ⅱ しきい値判断項目 2. 取扱者数	平成28年8月31日時点	平成29年5月1日時点	事後	時点修正
平成29年4月1日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担当部署 ②所属長	会計管理者兼会計室長 村津 友章	会計管理者兼会計室長 水谷 永	事後	所属長変更のため
平成30年4月1日	Ⅱ しきい値判断項目 1. 対象人数	1,000人未満(任意実施) 平成28年8月31日時点	1,000人未満(任意実施) 平成30年5月1日時点	事後	時点修正
平成30年4月1日	Ⅱ しきい値判断項目 2. 取扱者数	平成28年8月31日時点	平成30年5月1日時点	事後	時点修正
平成30年4月1日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担当部署 ②所属長	会計管理者兼会計室長 水谷 永	会計管理者兼会計室長 加納 敏夫	事後	所属長変更のため
平成30年4月1日	I 関連情報 7. 請求先	総務部 総務課 愛知県愛西市稲葉町米野308番地 0567-26-8111	総務部 総務課 愛知県愛西市稲葉町米野308番地 0567-55-7120	事後	ダイヤルイン開設のため
平成30年4月1日	I 関連情報 8. 連絡先	会計室 愛知県愛西市稲葉町米野308番地 0567-26-8111	会計室 愛知県愛西市稲葉町米野308番地 0567-55-7110	事後	ダイヤルイン開設のため
平成31年4月16日	Ⅱ しきい値判断項目 1. 対象人数	平成30年5月1日時点	平成31年4月16日時点	事後	時点修正
平成31年4月16日	Ⅱ しきい値判断項目 2. 取扱者数	平成30年5月1日時点	平成31年4月16日時点	事後	時点修正
令和2年1月24日	Ⅱ しきい値判断項目 1. 対象人数	平成31年4月16日時点	令和2年1月24日時点	事後	時点修正
令和2年1月24日	Ⅱ しきい値判断項目 2. 取扱者数	平成31年4月16日時点	令和2年1月24日時点	事後	時点修正
令和3年7月1日	Ⅱ しきい値判断項目 1. 対象人数	令和2年1月24日時点	令和3年7月1日時点	事後	時点修正
令和3年7月1日	Ⅱ しきい値判断項目 2. 取扱者数	令和2年1月24日時点	令和3年7月1日時点	事後	時点修正
令和4年2月1日	Ⅱ しきい値判断項目 1. 対象人数	令和3年7月1日時点	令和4年2月1日時点	事後	時点修正
令和4年2月1日	Ⅱ しきい値判断項目 2. 取扱者数	令和3年7月1日時点	令和4年2月1日時点	事後	時点修正
令和5年9月11日	Ⅱ しきい値判断項目 1. 対象人数	令和4年2月1日時点	令和5年9月11日時点	事後	時点修正
令和5年9月11日	Ⅱ しきい値判断項目 2. 取扱者数	令和4年2月1日時点	令和5年9月11日時点	事後	時点修正
令和7年3月14日	Ⅱ しきい値判断項目 1. 対象人数	令和5年9月11日時点	令和7年3月14日時点	事後	時点修正
令和7年3月14日	Ⅱ しきい値判断項目 2. 取扱者数	令和5年9月11日時点	令和7年3月14日時点	事後	時点修正
令和7年3月14日	Ⅳ リスク対策 11.最も優先度が高いと考えられる対策		9)従業員に対する教育・啓発 毎年、特定個人情報を取り扱う職員(会計年度職員を含む。)等に対し、リモートラーニングによる情報セキュリティ研修を実施している。	事後	様式変更により、追加